

「令和2年度 第2回 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会」議事概要

日 時 : 令和3年1月22日(金) 15:00~17:00

場 所 : WEB形式(中央合同庁舎3号館8F特別会議室)

出席者 : 野尻委員長、姉帯委員、篠宮委員(代理)、勝又委員、松谷委員(代理)、木場委員、酒井委員、坪田委員、高松委員、永井委員、榊野委員、堀野委員、和辻委員
警察庁交通局交通企画課長(代理)、大臣官房運輸安全監理官、道路局環境安全・防災課長、自動車局長、自動車局次長、大臣官房審議官(自動車局)、大臣官房参事官(自動車(保障))、安全政策課長、技術・環境政策課長、旅客課長、貨物課長(代理)、安全・環境基準課長、整備課長

議 事 : 事務局より議題(1)、(2)、及び(3)について説明の後、意見交換を実施

各委員の主な意見 :

- 乗合バス・貸切バスの飲酒運転事故件数については、2012年以降0件が維持されている。バス業界として、運行管理者と運転者が連携し、自覚を醸成した結果と伺っている。トラック、タクシー業界にもこの効果が及ぶように、バス業界の成果を強調して表現すべき。
- 飲酒運転の撲滅に向けては、依存症を健康管理の問題として対策を検討すべき。
- ICTを活用した点呼の高度化については、対面で行うことの効果も踏まえて、メリット・デメリットを整理して進めるべき。機器の特性を理解した上で、機器の適切な使用方法についても検討すべき。
- ICTを活用した点呼の高度化については、対象とする事業者の要件について検討すべき。
- ICTの活用については、点呼だけにとどまらず、運行中の運転者の状態確認を行う機能としてDMS(ドライバーモニターシステム)の活用等も検討すべき。
- 路線バスの車内事故について、車いす使用者だけでなく、身体障害者、ベビーカー使用の安全対策についても検討をするべきではないか。
- 高齢運転者は持病をもっている方も多いと考えられるところ、医薬品の使用が起因する事故の発生状況についても考慮すべき。
- ルールや仕組みについて、事業主、管理者の意識だけでなく、公益通報者保護の観点で、確実に遵守されるような仕組みも検討すべき。
- それぞれの数値目標に対し、達成するための具体的な施策をもう少し検討すべき。
- 飲酒運転ゼロについて、いつまでに達成すべきか時期を記載するべきではないか。

以上